

名 称 等 沼津市ふるさと納税の取り組みについて**担 当 産業振興部 観光戦略課****直通 055-934-4879 内線 2517****1 内 容**

沼津市では、11 月1日より、沼津市民の方が沼津市へふるさと納税をした際の返礼品の送付を中止いたします。

また 10 月1日より、本市ふるさと納税にご寄附いただいた方へ、ノベルティグッズのプレゼントを開始いたします。(11 月1日以降、沼津市民の方にご寄附いただいた場合、ノベルティグッズはプレゼントさせていただきます。)

2 目的・理由

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方自治体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みであり、子育てや教育、まちづくりなどに活用され、地域の活性化に資するとともに、シティプロモーションとしての役割も担っています。

沼津市民への返礼品送付の中止について

ふるさとや居住地以外の地方自治体を応援するという、ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、市民がふるさと納税として本市に寄附を行った際の返礼品の送付を中止いたします。

ノベルティグッズのプレゼントについて

本市ふるさと納税の更なる推進や魅力発信のためのツールとして、「沼津市ふるさと納税 × ラブライブ！ サンシャイン!!」オリジナル缶バッジを作成いたしました。

3 運用開始時期

沼津市民への返礼品送付の中止 平成 29 年 11 月1日～

ノベルティグッズのプレゼント 平成 29 年 10 月1日～

4 その他「沼津市ふるさと納税 × ラブライブ！ サンシャイン!!」オリジナル缶バッジの仕様について

○直径 4.4cm ○ホログラム加工

○内浦の海を背景に高海千歌ちゃんをあしらったデザイン

○「沼津市ふるさと納税 × ラブライブ！ サンシャイン!!」のロゴ入り

対象

沼津市ふるさと納税に1万円以上ご寄附いただいた方で希望される方

先着 3,000 個

(例えば3万円ご寄附いただいてもプレゼントさせていただく缶バッジは1つです)

※受付開始は 10 月 1 日ですが、平成 29 年4月 1 日以降にご寄附をいただき、希望される方にもプレゼントいたします。

※詳細はお問い合わせください。

